

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び旭川市水道局契約規程(平成6年旭川市水道事業管理規程第7号)第3条の規定に基づき、一般競争入札(事前審査型・郵送方式)(以下「入札」という。)について次のとおり公告する。

令和6年4月18日

旭川市水道事業管理者 佐藤 幸輝

## 1 入札に付する業務の内容

- (1) 業務番号 忠取1-2
- (2) 業務名 忠別川取水堰耐震機能診断業務
- (3) 履行場所 上川郡東神楽町ひじり野北2条7丁目・旭川市東光26条7丁目
- (4) 履行期間 着手の日から令和7年1月31日まで
- (5) 業務概要 耐震機能診断業務 一式

## 2 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市水道局における土木設計業務の入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係・人的関係については17(3)参照。)
- (6) 公告の日において、北海道内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- (7) 平成26年度以降に、河川構造物(水門、樋門又は堰)における耐震診断業務を元請として完了した実績(共同企業体による履行を含む。ただし、共同企業体の代表者に限る。)を有する者で、かつ、その業務の契約書・設計図書等の写しの提出が可能な者であること。ただし、業務実績が旭川市水道局発注である場合は、契約書等の提出は要しない。
- (8) 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士の登録(建設部門の「河川、砂防及び海岸・海洋」又は総合技術監理部門の「建設-河川、砂防及び海岸・海洋」)を受けている者を管理技術者として配置できること。

## 3 申請書及び資料の提出期間並びに提出場所

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出し、旭川市水道事業管理者(以下「管理者」という。)から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、

この入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）2部
- イ 資本関係・人的関係調書
- ウ 配置予定技術者調書（様式4）
- エ 2(8)の要件を満たしていることを証明できる書類
- オ 業務履行実績調書（様式5）
- カ 2(7)の要件を満たしていることを証明できる契約書・設計図書等の写し

(2) 提出期間 公告の日から令和6年4月25日（木）までの旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所 〒070-8541

旭川市上常盤町1丁目

旭川市水道局上下水道部経営企画課契約係

電話 0166-24-3171

FAX 0166-25-9500

(4) 提出方法 持参又は郵送すること。（ファクシミリによるものは受け付けない。）  
なお、郵送する場合は、(3)にその旨を電話連絡の上、提出期限までに提出場所に到達するよう郵送手続（普通郵便によることも可）を行うこと。

(5) 入札参加資格の確認

申請書及び資料を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、令和6年4月30日（火）までにその理由を記載した文書により通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法

(3)において(2)の期間中無償で配布するほか、次の旭川市水道局ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>

(7) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 管理者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次に従い、書面（様式は任意）により管理者に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和6年5月2日（木）

イ 提出場所 3(3)に同じ。

ウ 提出方法 3(4)に同じ。

(2) 管理者は、説明を求められたときは、令和6年5月8日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 5 見積用設計図書の閲覧等

(1) 本業務に係る見積用設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間 公告の日から令和6年5月10日（金）までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 場所 旭川市水道局4階縦覧室

(2) 設計図書に対する質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

ア 提出期限 令和6年5月8日（水）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで。

イ 提出方法 3(3)に電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

(3) (2)の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、旭川市水道局ホームページにおいて公表する。

ア 閲覧期限 令和6年5月10日（金）までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 閲覧場所 5(1)イに同じ。

## 6 入札方法

(1) 総価で入札に付する。

(2) この入札は、郵送によること。（持参又はファクシミリによる入札は認めない。）

(3) 入札回数は2回とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札書の郵送方法等

(1) 入札書の郵送方法

入札書を封筒に入れ、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送しなければならない。

(2) 入札書の到達日

配達日指定郵便の指定日は、令和6年5月14日（火）とする。

（令和6年5月3日（金）から令和6年5月11日（土）までの期間に、郵送手続を行うことにより、配達指定日に入札書が到達する。）

(3) 入札書の送付先

3(3)に同じ。

## 8 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び旭川市水道局建設工事等郵便入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

また、管理者により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けて入札時点において指名停止

を受けている期間中である者、その他、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

## 9 開札

(1) 開札の日時 令和6年5月14日(火)午後1時10分

(2) 開札の場所 旭川市水道局4階第2会議室

(3) 開札の方法

入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとし、落札者へ通知するものとする。

なお、入札結果は、落札決定後速やかに公表する。

(4) 開札の傍聴

入札参加者その他の傍聴を希望する者は、旭川市水道局事後審査型一般競争入札(郵送方式)傍聴要領の規定に基づき開札を傍聴することができるので、開札当日、午後1時10分までに3(3)まで申し込むこと。

ただし、開札会場の都合により他の入札と併せて傍聴人は先着20名までとする。

## 10 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札をした者を落札者とししないものとする。

## 11 最低制限価格の設定

無

## 12 契約条項を示す場所

3(3)の場所で閲覧に供するほか、旭川市水道局ホームページにおいても公表する。

## 13 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

## 14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 見積もった契約金額の10分の1以上の額を納付すること。

ただし、旭川市水道局契約規程第27条に該当する場合は免除する。

## 15 支払条件

業務完了後に支払う。

(1) 前金払 しない。

(2) 概算払 しない。

(3) 精算払 しない。

## 16 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。  
また、入札執行の際、入札者がいない場合は、入札を中止する。  
なお、中止となった場合でも、申請書及び資料の作成費用は申請者の負担とする。

## 17 その他

- (1) 入札参加者は、旭川市水道局契約規程、旭川市水道局建設工事等郵便入札心得、その他関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 2 (5) でいう資本関係・人的関係とは、次のとおりである。

### ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

### ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア、イと同視しうる特定関係があると認められる場合

- (4) 受注業務の履行に当たっては、必要な資材や物品の調達において、可能な限り地元調達に努めるなど、地元企業を積極的に活用すること。
- (5) その他、入札に関しての照会先  
3 (3) に同じ。

(様式第 1 号)

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(宛先)旭川市水道事業管理者

申請者  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

業務番号 \_\_\_\_\_ 入札日 令和 年 月 日

業 務 名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日付けで入札公告のあった上記業務に係る入札参加資格について確認を受けたいので、次の書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の全ての要件を満たしていること並びに本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

添付書類名	添付の有無	旭川市水道局受付印
資本関係・人的関係調書	有・無	
配置予定技術者調書（様式4）	有・無	
2(8)の要件を証明できる書類	有・無	
業務履行実績調書（様式5）	有・無	
2(7)の要件を証明できる書類	有・無	

申請担当者役職・氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

(連絡先は間違いのないよう記入してください。)

※この申請書は、申請書受理時に旭川市水道局受領印を押印の上、1部返却するので、必ず2部（1部はコピー可）提出すること。

資本関係・人的関係調書

会社名 \_\_\_\_\_

申請日現在における、当社と他の旭川市水道局建設工事等競争入札参加資格者間における資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係 あり・なし (どちらかに○印)

2 資本関係に関する事項

① 会社法第2条第4号の規定による親会社

商号又は名称	
--------	--

② 会社法第2条第3号の規定による子会社

商号又は名称	

③ ①に記載した親会社の他の子会社 (自社を除く)

商号又は名称	

3 取締役の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

注1 1で「なし」に○印を記入した場合は、2及び3の欄に記入する必要はない。

2 資本等で関係がある他の資格者を記載する場合は、旭川市水道局建設工事等競争入札参加資格を有している者のみを記入すること。

3 この様式は、申請者が共同企業体の場合は、各構成員ごとに作成すること。

4 記入欄が足りないときは、適宜記入欄を追加して用いること。

様式4（管理技術者）

配置予定技術者調書

会社名 \_\_\_\_\_

氏名		経験年数	年
最終学歴	学校名・専攻学科		年卒
法令による免許	監理技術者資格者証	年取得 登録番号	
	監理技術者講習修了証	年取得 修了証番号	
職務区分	<input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 主任設計者 <input type="checkbox"/> 照査技術者 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
主 要 工 事 （ 業 務 ） 経 歴			
工事(業務)名			
発注機関名			
工事(履行)場所	(都道府県・市町村名)		
契約金額			
工事(履行)期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
従事役職			

- 注1 この様式は、申請者が共同企業体の場合は、各構成員ごとに作成すること。
- 2 「法令による免許」には1級〇〇士，1級〇〇施工管理技士，監理技術者等その他の名称を入れ，当該免許の取得年月日，登録番号を記載すること。また，監理技術者資格者証を平成16年3月1日以降に登録，更新した監理技術者については，監理技術者講習修了証の取得年月日，修了証番号も併せて記載すること。
- 3 「職務区分」は，該当する□にレを記入すること。
- 4 「従事役職」には，現場代理人，主任（監理）技術者等と記載すること。



業務履行実績調書

申請者名 \_\_\_\_\_

受注者名			
業務 名 称 等	業務名		
	発注機関名		
	履行場所		
	契約金額		
	履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
	受注形態		
業務概要			

注1 公告において明示した業務の履行実績例（代表的なものを2件以内）について記載すること。

- 2 「受注者名」は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合には当該共同企業体の名称を記載すること。
- 3 「履行場所」には、市町村名を記載すること。
- 4 「受注形態」は、単体又は共同企業体（出資比率又は分担額）別を記載すること。
- 5 旭川市水道局が発注した業務があれば、優先して記載すること。
- 6 「申請者名」は、申請者の商号又は名称を記載することとし、共同企業体の結成が入札の条件になっている場合には共同企業体の名称も併せて記載すること。

(質問用)

## 質 疑 応 答 書

(宛先) 旭川市水道事業管理者

(電話番号 0166-24-3171)

(FAX番号 0166-25-9500)

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

質問年月日 令和 年 月 日

業務名		
質 疑 事 項	回 答 事 項	

注) あらかじめ電話連絡の上、上記のFAX番号へ送信してください。

# 入札書

1 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(金額の頭に¥を記入のこと)

2 業務名

\_\_\_\_\_

3 くじ番号

--	--	--

(任意の3桁の数字を記入すること)

競争入札心得及び仕様書を承諾の上、上記金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市水道事業管理者

住 所

商号又は  
名 称

代 表 者  
氏 名

印

配達日指定郵便のほか、③にて選択した一般書留郵便又は簡易書留郵便の料金を合算した額の切手を貼ってください。

0 7 0 8 5 4 1

旭川市上常盤町1丁目

旭川市水道局

上下水道部経営企画課

契約係 行

親展

配達日指定郵便

入札書在中

①	<input type="text"/>
差出人	

※選択する取扱にレ印を記入してください。

③ 特殊取扱	<input type="checkbox"/>	一般書留郵便	② 配達指定日	月 日
	<input type="checkbox"/>	簡易書留郵便		( 曜日 )

※発送期間は配達指定日の11～3日前までとします。

④工事(業務)番号	⑤工事(業務)名
<input type="text"/>	<input type="text"/>

※配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとし、それ以外の方法による入札は無効とします。

※別に指示した日以外を配達指定日とした場合、入札は無効となります。

※この封書の発送は郵便局窓口で行います。(直接、ポストには投函できません。)

※点線から切り取り、封筒の表側に糊付けして使用してください。  
※①～⑤の欄に必要な事項を記載してください。